



新しい校舎での生活がスタートしました（玉造中学校）



※第23回国民文化祭・いばらき2008

平成20年11月1日（土）～9日（日）

市 報

なめがた



行方市
NAMEGATA

THE NAMEGATA NEWSLETTER

CONTENTS

■ 循環バス「行方ふれあい号」がスタート……………	2
■ 市役所の組織を一部改編しました……………	6
■ 「水道料金・加入金改定」のお知らせ……………	8
■ 国民健康保険からのお知らせほか……………	9
■ 窓口にごられた方の本人確認にご協力をほか……………	11
■ 税金のお知らせ……………	12
■ 春の行政相談週間ほか……………	15
■ 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施について……………	16
■ 図書館コーナー……………	17
■ 子育て支援センターよりお知らせ……………	18
■ 行方市地域包括支援センター……………	19
■ 健康づくり……………	20
■ スポーツ……………	21
■ 百花繚乱……………	22

2008年

5月

第33号

循環バス「行方ふれあい号」がスタート

市内を巡る幹線型コミュニティバス「行方ふれあい号」の試験運行が開始しました。

4月1日、麻生公民館前駐車場で、第1便が到着した午前7時55分から開始式を行い、坂本市長あいさつの後、一般公募で名付け親となった手賀在住の伊藤みよさんに記念品を贈り、バスは定刻の8時5分に同駐車場を出発しました。

◆**運行車両** 市のマイクロバス（29人乗り）1台を利用して運行しています。

◆**運行ルート** 路線バスのない地域を循環運行。北浦地区の東内宿、麻生地区のあそう温泉白帆の湯、玉造地区の緑ヶ丘交差点の3点を頂点として、主に県道水戸鉾田佐原線、市を南北に貫く行方縦貫道路、国道354号の幹線を運行しています。

◆**便数** 全コースで1日6便運行。朝夕は一部、小学生の登下校にも利用するほか、既存の路線バスや高速バスとの乗り継ぎにも配慮し編成しました。



◆**運行日** 月曜日から金曜日まで毎日運行します。

ただし、土曜日、日曜日、祝日と年末年始（12月29日～1月3日）は運行しません。

◆**料金** 当面無料。利用状況や利便性などを実地調査しながら有料化について検討していきます。

◆**利用方法** どなたでも利用できます。予約も必要ありません。バス停は設置しておりませんので、運行ルート上の乗降場所からご利用ください。道路や交通事情によっては、乗降場所以外の所でも手を上げれば乗れます。

東内宿 → 麻生公民館

*運行距離 18km *所要時間 約35分

乗降場所	1便
東内宿	7:20
小舟津	7:22
北浦庁舎	7:25
北浦幼稚園	7:28
山田橋	7:31
大和第二小下	7:41
青沼原	7:45
新原	7:47
行方警察署	7:49
麻生高校	7:51
麻生庁舎	7:52
麻生公民館	7:55

白帆の湯 → 北浦荘

*運行距離 20km *所要時間 約45分

乗降場所	6便
白帆の湯	15:20
麻生公民館	15:24
麻生庁舎	15:27
麻生高校	15:28
行方警察署	15:30
新原	15:32
青沼原	15:34
大和第二小下	15:38
山田橋	15:48
北浦幼稚園	15:51
北浦庁舎	15:54
小舟津	15:57
東内宿	15:59
北浦荘	16:05

白帆の湯 → なめ総病院 → 北浦荘

*運行距離 34km *所要時間 約65分

乗降場所	2便	4便
白帆の湯	-	11:00
麻生公民館	8:05	11:04
麻生庁舎	8:08	11:07
麻生高校	8:09	11:08
行方警察署	8:11	11:10
セイミヤ	8:15	11:14
JAなめがた麻生支店	8:17	11:16
なめがた地域総合病院	8:28	11:27
小座山入口	8:32	11:31
玉造緑ヶ丘	8:37	11:36
小貫消防機庫	8:46	11:46
北浦グリーンショップ武田店	8:48	11:48
武田地区館	8:51	11:51
北浦中学校	8:54	11:54
北浦保健センター	8:55	11:55
北浦郵便局	8:58	11:58
北浦幼稚園	9:00	12:00
北浦庁舎	9:03	12:03
北浦荘	9:05	12:05

北浦荘 → なめ総病院 → 白帆の湯

*運行距離 34km *所要時間 約65分

乗降場所	3便	5便
北浦荘	9:30	14:00
北浦庁舎	9:32	14:02
北浦幼稚園	9:35	14:05
北浦郵便局	9:37	14:07
北浦保健センター	9:40	14:10
北浦中学校	9:41	14:11
武田地区館	9:44	14:14
北浦グリーンショップ武田店	9:47	14:17
小貫消防機庫	9:49	14:19
玉造緑ヶ丘	9:52	14:22
小座山入口	9:57	14:27
なめがた地域総合病院	10:01	14:31
JAなめがた麻生支店	10:19	14:49
セイミヤ	10:21	14:51
行方警察署	10:25	14:55
麻生高校	10:27	14:57
麻生庁舎	10:28	14:58
麻生公民館	10:31	15:01
白帆の湯	10:35	15:05

※運行距離約170km

※運行便数6便

※主な通過場所のみ表示してあります。

大型乗り合いタクシー（デマンド型コミュニティバス）

運行開始予定

市では、本年7月より市内全域を対象に乗り合いタクシーの試験運行開始に向けて準備を進めております。このサービスは、交通手段に不便をきたしている人に、自宅や指定の場所から目的地まで（戸口から戸口）乗り合いタクシーにより送迎サービスを行うものです。

マイクロバスを走らせることで基本的な交通手段を確保する一方、特に高齢者から要望が強かった戸口から戸口の交通（デマンド型需要型対応型）についても対応した併用運行に取り組みます。



◆デマンド型コミュニティバス 乗り

たいときに電話でご予約いただくと、乗り合いタクシーが複数の人を乗車場所の戸口からそれぞれの目的地まで送迎するサービスです。

◆運行車両 10人乗りジャンボタクシー3台にて運行します。

◆運行エリア 行方市内のみとなります。

◆利用方法

どなたでも利用できます。ただし事前に、住所や氏名など利用登録が必要になります。通常のタクシーとは異なり、複数の人との乗り合わせでの利用となりますので、目的地への到着時間には十分余裕を持ってご利用ください。

◆運行日

月曜日から金曜日まで毎日運行します。時間は、午前8時から午後5時までの予定です。ただし、土曜日、日曜日、祝日と年末年始（12月29日～1月3日）は運行しません。

◆料金

1回乗車するごとに500円です。他に障害のある方等、割引制度があります。

行方市民憲章 パブリックコメント実施

本年2月に設置された市民憲章制定委員会（鈴木義浩委員長）において、行方市のまちづくりの道しるべとなる「市民憲章案」が作成されました。原案作成にあたっては、同委員会のワーキングチームにおいて、市民憲章のアンケート結果を踏まえて検討がなされ、さらに制定委員会での検討を加えて、原案作成に至りました。

作成ポイントとしては、「地域性を表現」「シンプルでリズム良く」「インパクト」「覚えやすさ」「市民が日々イメージできる」などを基本に作業が進められました。また、前文においてまちづくりの各分野を表現し、本文ではシンプルにまとめるよう努めました。

次の原案2点（前文は同じ、本文を2案提示）をパブリックコメントに付して、市民の皆様のご意見を参考にしながら、制定委員会において最終決定をいたします。

原 案

私たち行方市民は、湖と台地の恵みに感謝し、歴史ある郷土に誇りと愛着をもち、共に学び、共に汗して、ふれあいと絆を大切にしたい、明るく住みよいまちをつくるため、ここに憲章を定めます。

（第1案）
わたしたちは
自然のなかで
人とまちが
いきいきとかがやく
行方市を築きます

あるいは



（第2案）
やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市

○ご意見は次によりお願いします。

提出先及び問合せ先

企画課（麻生庁舎）

☎ 0299-7210811

市ホームページからの参加もできます。

<http://www.city.nanegata.ibaraki.jp/>

みんなのまちづくり① 市民活動を紹介します

井上「山百合の会」が、玉造第二保育園の園児48名と一緒に、西蓮寺の参道と里山にフヨウの苗木を植えました。苗木には、植えてくれた園児のネームプレートをつけて植樹完了。

当日は、西蓮寺の役員さんにも協力いただき、里山にマンリヨウの種まきもしました。園児との種まきは5年前から行われており、山百合の里へとつづく袖切り坂には、たくさんさんのマンリヨウが育っていました。同会会長の関野とよ子さんは、「この活動をおとし、子どもたちが里山に興味をもってくれれば」と語ってくれました。



民生委員講演会

3月14日、麻生公民館を会場に行方市民生委員児童委員協議会全体研修会を実施しました。当日は、市内各地区委員ほか、市民の方にもおいでいただき、フジテレビ報道局長、箕輪幸人先生の講演を聴きました。



先生は、自分の母親が地方に住んでいることにふれ、民生委員が住民の身近な相談者・支援者として活動していることに大変感謝しているが、それに甘えるばかりではなく、ひとりひとりが社会の一員として責任と自覚をもっていることが大事であると話されました。たいへん参考になる有意義なお話だったとの感想が寄せられました。

行方市消防団 新役員でスタート

行方市消防団の新役員体制が決まりましたのでご紹介します。今後2年間、本体制により活動して行きます。



○本部 (敬称略)

団 長	鈴木 喜昭
副 団 長	齊藤 基
副 団 長	野口 正男
副 団 長	高野 俊明
支 団 長	辺田 和夫
副 支 団 長	板橋 吉夫
第一分団長	坂本 勲
第一副分団長	吉崎 淳之
第二分団長	荒野 淳一
第二副分団長	茂木 英雄

○玉造支団

支 団 長	飯島 健治
副 支 団 長	堀田 悟
第一分団長	郡司 正彦
第一副分団長	阿部 浩幸
第二分団長	野原 藤治
第二副分団長	郡司 良弘
第三分団長	塙 喜久男
第三副分団長	甲 浩二
第四分団長	栗原 繁
第四副分団長	荻 祐一
第五分団長	鈴木 隆
第五副分団長	遠藤 芳行

○北浦支団

第三分団長	菅谷 忠則
第三副分団長	横山 忠良
第四分団長	本田 宗男
第四副分団長	大輪 勝
第五分団長	宮内 賢啓
第五副分団長	大貫 法秀
支 団 長	井川 剛
副 支 団 長	日下 誠
第一分団長	根田 浩昭
第一副分団長	大和田勝康
第二分団長	石橋 祐治
第二副分団長	宮内 章則
第三分団長	吉田 安
第三副分団長	伊勢山和宏
第四分団長	須賀 光稔
第四副分団長	東野 吉宏

各幼稚園・小学校・中学校 で入学式が行われました

4月7日(月)には小学校、8日(火)には中学校、9日(水)には各幼稚園でそれぞれ入学・入園式が行われました。

麻生幼稚園では、たくさんの来賓、父兄の方が見守るなか、新入園児たちは、担任の先生に名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。

市内の新入園児は152人、1年生は小学生が339人、中学生が340人でした。新しい環境に慣れ、楽しい幼稚園生活・学校生活を送られることが期待されます。



平成16年7月に蘇生法の一部が改正され、広く一般の方々もAED(心臓停止の状態になった人に、電氣的ショックを与え、心臓を正常な動きに戻す装置)が利用できるようにになりました。

行方市においては、各保健センターにAEDが設置されており、計画的に順次整備していくところです。そのようななかで市職員が万一の場合に率先して、慌てず適切な対応をすることを目的に普通救命講習が実施されました。

講習は行方消防署(救急救命士)の協力によりAEDの安全な使い方、心肺蘇生法などを実践し、緊急時の対応について理解を深めました。3月末までに市職員(臨時職員も含む)470名が講習を修了しました。

行動により救える命のために

行方アートさんぽみち

4月5日(土)から4月7日(月)の3日間、沖洲の芸術村に住む作家4人が、自宅や事務所を開放して作品を公開しました。作家自ら訪れる人を出迎え、作品や制作活動の様子などを話し、アートを身近に感じるひとときを提供してくれました。

また4回目となった今回は玉造中央商店街で『商店街まるごとアート』や『西蓮寺でアート』なども開催され、どの会場もたくさんの人が訪れました。



↑ユリ・マルガリータさんのアトリエで『手びねり体験』

玉造中学校校舎竣工



平成18年度より2カ年計画で改築工事が行われていた玉造中学校が完成し、4月4日(金)、竣工式が行われました。

とても日当たりの良い校舎は教科教室型や習熟度別学習など多様な学校運営に対応できるよう、教室等の配置が検討され、南側1階に特別教室、2階に普通教室を配置し、中央にある吹き抜け等を介した北側に、職員室・校長室・図書室・PC室・多目的室等の一部特別教室を含めた管理部門を中2階に配置するという、独特のレイアウトになっています。

玉造中学校竣工式

●●● 市役所の組織を一部改編しました ●●●

市では住民サービスの向上と行政組織のスリム化を進めるため、組織の一部を4月1日から変更しました。

行方市行政組織図（平成20年4月1日現在）



組織の主な変更内容

□玉造庁舎

○市民課の分割

- ・住民異動届・戸籍届等の業務を「総合窓口課」へ移管しました。
- ・医療・国民健康保険・年金業務を「国保年金課」を新設して移管しました。
- ・包括支援センターが庁舎内から「玉造保健センター」に移転しました。

- 浄化槽設置に関する業務を「環境課」から「下水道課」に移管しました。

□麻生庁舎

- 税証明関係の業務を「総合窓口課」へ移管しました。

□保健センター

- 保健センターごとに事務所を設置していましたが、北浦保健センターに統合し、「健康増進課」を配置しました。

各庁舎の総合窓口課で新たに行う業務

□麻生庁舎

○母子保健業務

【母子手帳の交付、医療機関受診券発行など】

○税務関係

【所得証明書、固定資産証明（土地・家屋）証明、納税証明、非課税証明、原動機付自転車・小型特殊自動車の標識】

□北浦庁舎

○母子保健業務

【母子手帳の交付、医療機関受診券発行など】

□玉造庁舎

○市民業務

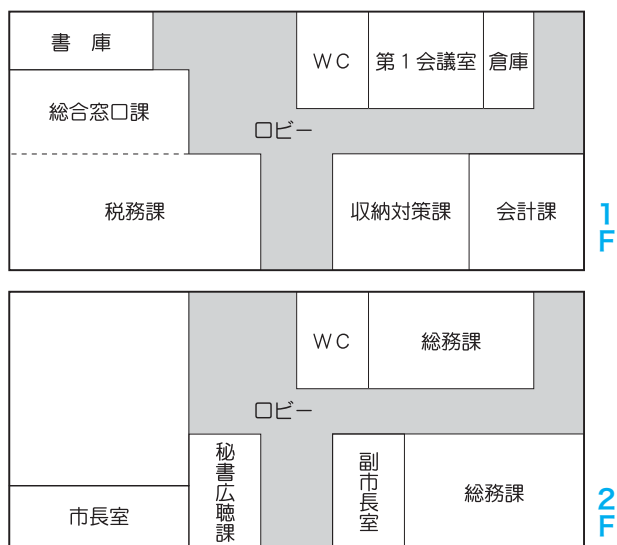
【住民異動届（転入・転出・転居など）、戸籍届（出生・婚姻・死亡など）、印鑑証明、住民基本台帳、公的個人認証】

○母子保健業務

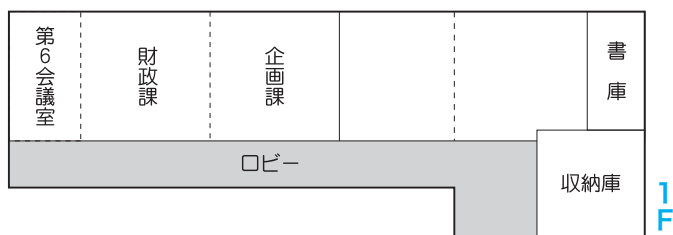
【母子手帳の交付、医療機関受診券発行など】

麻 生 庁 舎

第1庁舎

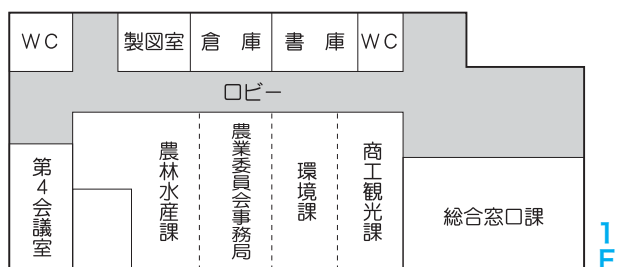


第2庁舎



〒 311-3892
茨城県行方市麻生 1561-9
☎ 0299-72-0811

北 浦 庁 舎

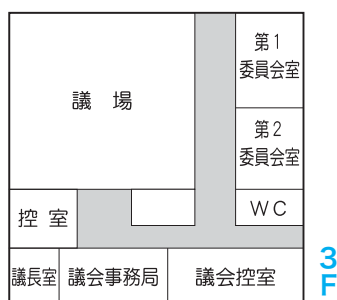
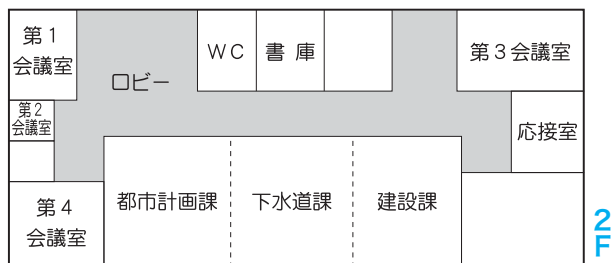


北浦運動場
体育館



〒 311-1792
茨城県行方市山田 2564-10
☎ 0291-35-2111

玉 造 庁 舎



〒 311-3512
茨城県行方市玉造甲 404
☎ 0299-55-0111

「水道料金・加入金改定」のお知らせ



平成20年6月ご利用分（7月お支払い分）から水道料金が変わります。

行方市の水道事業は、旧三町水道事業の異なる料金体系が継続していましたが、事業が統一され平成20年6月1日適用から、行方市統一料金となります。

現行の水道料金は、一般会計からの多額の繰入によるもので、施設の老朽化や県受水料金の増加により、現在の料金体系では事業の維持が困難な状況です。

更に、水道事業は独立採算制の経営を目指し事業経費は、水道料金で賄わなければならない、「安全・安心で安定した水の供給」をするために料金改定が必要になりました。

今後とも、経営の効率化に一層の努力をして参りますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【新料金計算方法】

$$\text{新水道料金} = \text{基本料金} + \text{超過料金} + \text{メーター使用料}$$

■新水道料金表

（消費税込み）

種別	用途	基本料金（1ヶ月につき）		超過料金	
		水量	料金	1 m ³ につき	
専用	一般用	使用水量 10 m ³ まで	2,100円	210円	
	団体用		2,100円	210円	
	営業用		2,100円	210円	
	工場用	契約水量 1 m ³ につき	30円/日		35円

■新水道加入金表

20 mm	157,500円
25 mm	220,500円
30 mm	451,500円
40 mm	661,500円
50 mm	1,260,000円
75 mm	3,402,000円
100 mm	その都度管理者が定める

■新メーター使用料金表

口径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm
1ヶ月につき	90円	120円	150円	170円	250円	1,700円	2,400円	2,400円

◎新旧料金の比較（一般・営業用：口径20 mmの場合）

	基本料金		超過料金		メーター使用料	
	旧料金	新料金	旧料金	新料金	旧料金	新料金
旧麻生地区	1,890円	2,100円	178.5円	210円	なし	120円
旧北浦地区	1,890円		189円		94.5円	
旧玉造地区	1,600円		160円		120円	

※例えば・・・ 一般家庭で、使用水量20 m³（口径20 mm）の場合

用途	使用水量（m ³ ）	現行（旧麻生）	現行（旧北浦）	現行（旧玉造）	改定後
一般用	20	3,675円	3,874円	3,320円	4,320円

◎水道メーター検針にご協力を

- ・水道メーターボックスの上に車や物を置かないようにしてください。
- ・犬は、出入り口や水道メーターから離れた場所につないでください。
- ・水道メーターボックスの周辺や中は、いつもきれいにしておいてください。

【問合せ】行方市水道課 ☎ 0299-55-1108

国民健康保険からのお知らせ

誰でも「家族が毎日、健康で暮らしたい」と願うものです。しかし病気やけがをした時に安心して医療が受けられるように「国民健康保険」があります。保険税を出し合い、必要な医療費などに充てる「相互扶助制度」です。市内に住所があり、職場の健康保険に加入していない方は国民健康保険に加入することになります。

国保に加入するとき

- ・子供が生まれたとき
- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・他市町村から転入したとき
- ・外国籍の人が加入するとき

届出に必要な書類

- ・国民健康保険証、印鑑、口座番号
- ・退職証明書、印鑑
- ・転出証明書、印鑑
- ・外国人登録証明書

国保を喪失するとき

- ・職場の健康保険に加入したとき
(被扶養者になったとき)
- ・他市町村へ転出するとき
- ・被保険者が死亡したとき

- ・国民健康保険証
社会保険証、印鑑
- ・国民健康保険証、印鑑
- ・国民健康保険証、印鑑、口座番号



● 外国人研修生、実習生も国保、国民年金の加入・喪失届をしてください

国保の加入・喪失

外国人で在留期間が1年以上の方は、入国日から国民健康保険へ加入することになります。また、在留期間が6ヶ月の方は次回以降の更新時に1年以上の在留期間になったときに加入することになります。研修生専用の任意保険に加入していれば国保への加入はしなくて良いと考えられますが、国保加入資格のある方は加入義務となります。外国人登録の際に忘れずに手続きをしてください。また、国保税の算出するために所得を申告してください。申告をしないと、税の軽減対象にはなりません。帰国する際は喪失届をしてください。喪失届をしないと国保税が課税されたままになってしまいます。

国民年金の加入・喪失

外国人で20歳以上の方は国民年金への加入義務があります。加入して、保険料の免除申請をしていただき、該当すれば保険料は免除されます。申告をしていないと保険料の免除が受けられなくなりますので、入国した翌年の1月1日現在、市内に在住している方は申告をしてください。帰国する際は喪失届をしてください。

問合せ 国保年金課(玉造庁舎) 国保年金グループ ☎ 0299-55-0111

地域の環境保全・緑化活動の紹介及び募集

行方市では、ゴミのポイ捨てや不法投棄をなくし、森林整備や緑化意識の啓蒙普及を目的に、環境保全行方市民会議と行方市緑化推進協議会が共催で事業を進めています。あなたの素敵な発表や提案で、自然や緑を皆さんとともに保全し、美しい行方市をアピールすることに貢献してみませんか・・・。

主催: 環境保全行方市民会議・行方市緑化推進協議会

開催期間: 平成20年5月1日～21年3月31日

募集内容: 自宅庭先などの紹介、地域の森林の整備等、
学校・地域や職場の環境保全・緑化活動

表彰: 環境保全行方市民会議総会時(平成21年5月)
賞品、参加賞等有

*知っている活動情報等を紹介してください

申込先: 環境課(北浦庁舎) ☎ 0291-35-2111 FAX0291-35-3258

その他: 市報や行方市HPで応募者の活動等を紹介していきます

環境一〇メモ

5月は1年の中でも、もっともお花がきれい
に咲き乱れる時期です。人々はこのお花や緑か
ら元気をもらい潤いのある生活ができるのです。まず
は、自宅の軒先にプランターを1つきれいに寄せ植えし
ただけでも気分が変わり、気持ちよく過ごせます。
道際のおうちの方はちょっとだけでも道沿いにお花を
植えていただくと、フラワーロードに貢献していただ
けます。毎日のお米のとぎ汁は植物へ・・・

*市民会議 今年の環境保全スローガン
(木や花を育て花いっぱいのもちづくり
に貢献しよう)



情報ひろば

INFORMATION

みなではじめてみませんか

資源ごみ団体回収奨励金制度のお知らせ

行方市では、ごみの減量化・再資源化を推進するために、資源ごみの集団回収奨励金制度を設けています。これは子供会や老人クラブ等の団体が、古新聞やダンボール・ビンなどの資源ごみを集めて、回収業者に売り払うと、そのときの回収量に応じた奨励金（上限27,000円）を受け取ることができるものです。

あなたの地域でも環境にやさしい街づくりに参加してみませんか！

1. 団体申込受付&説明会日時

5月21日（水）

午後7時～

2. 場所

北浦庁舎 2階大会議室

3. 持参品

代表者印鑑、支払先口座

番号控（郵便局除く）

環境課（北浦庁舎）

029913512111

新入社員等マナー研修会

接遇・ビジネスマナーを取り入れ実践形式で行います

◆日時 5月20日（火）

受付 12時30分～・研修会

13時～16時30分（希望の方のみ補習授業有）

◆場所 鹿嶋商工会館2階

◆募集人数 100名

◆会費 ユーザ協会会員無料・

非会員 一人3,000円（当日払い）

◆申込方法 事業所名、住所、

連絡電話・FAX番号、参加者名、明記の上、左記申込先へFAX送付

◆締切 5月15日（木）定員

になり次第締切

◆その他 続編クレーム応対

研修実施予定（9月上旬）

問 日本電信電話ユーザ協会

事務局 担当 杉山

029918512894

FAX029918314057

ホームヘルパー2級講習会の開催

◆対象者 母子家庭及び寡婦

◆募集定員 30名

◆受講期間 6月29日～11月

30日（土日18日間 平日4日間）

◆講習会場 県立母子の家母

子福祉センター（水戸市八幡町11-52）

◆託児所 有り（2歳未満は、対象外）＊所得に応じ個人負担有）

◆受講料 無料（所得に応じ

交通費を支給）但し、ボランティア行事用保険料及び細菌

検査料は自己負担

◆申込締切 5月23日（金）

◆行方市社会福祉協議会

029913612020

FAX029915514545

第3回なめがた環境保全フォトコンテスト作品募集

行方市の美しい自然をア

ピールしたオリジナル性と魅

力ある写真を募集します！

◆部門①『行方市の美しい自

然再発見』・感動を伝え、

環境意識の高揚を図れる作品

（自宅の庭先、行方市の花・木・

鳥などを含む）②『人（笑顔

等）、動物、小さな命』・あ

なたの日常生活の中で見つけ

た感動ある作品

◆応募方法 応募票（環境課・

各庁舎総合窓口課、公民館等

またはHPからもダウンロード

できます）に必要事項を記入

入の上、応募作品の裏面に貼

り付けてください。

◆応募規定 行方市に居住・

在勤の方（締切11月28日）『一

般（高校生以上）』4ツ切り、

ワイド4ツ切り可、デジタル

可『女性の部』一般の部と同

様『小・中学生』2Lサイズ・

デジタル可

◆環境課（北浦庁舎）

029913512111

▽お詫びと訂正

市報4月号で掲載しました

『犬・猫の避妊、去勢手術

の補助金のご案内』につい

て以下のとおり訂正してお

詫びさせていただきます。

□訂正前

申込先

環境課（北浦庁舎）

総合窓口課（麻生・北浦庁舎）

□訂正後

申込先

環境課（北浦庁舎）
総合窓口課（麻生・玉造庁舎）

税金・水道料金の納付は、常陽銀行の口座振替をご利用ください。

※お申込方法等については、お近くの常陽銀行窓口へご相談ください。

ベストパートナーバンク



麻生支店	0299(72)0551
北浦支店	0291(35)2121
玉造支店	0299(55)0101

家づくりは正しい知識を得てから！

ホームページより家づくりに役立つお助け本をプレゼントしています

ネット検索は

とんぼ住宅

検索

※行動しない人は必ず後悔します。今すぐ応募ください。

ポチッ

● 窓口にこられた方の本人確認にご協力を！ ●

「戸籍法」「住民基本台帳法」の改正により、5月1日から戸籍謄本・抄本や住民票の写しなどの交付申請に来られた方の本人確認をさせていただきます。

これは、第三者が本人になりすまし、不正な手続きを行う例があることから、その防止と個人情報保護のために行うものです。

* 本人確認の対象となる申請など

- ・戸籍法で規定する戸籍謄本・抄本の交付申請及び戸籍に関する届けなど
- ・住民基本台帳法で規定する住民票の写しの交付申請及び住民異動届など

* 本人確認のため提示していただくもの

(1点提示～顔写真付きのもの)

- ・官公署発行の運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど顔写真付き証明書

* 上記の本人確認書類をお持ちでないとき

(2点提示～顔写真なし)

- ・国民健康保険被保険者証・介護保険被保険者証・各種年金証書・その他

※代理人の方には委任状などの書面により代理権限の確認も行います。



問合せ 総合窓口課（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111（内線 142）

● 地域の花壇等の管理をされているみなさんへ ●

昨年に引き続き花やぐまち事業（助成事業）実施により助成団体を募集します。

この助成事業は、地域の皆さんが花と緑を育て、公共性の高い場所を緑化し緑豊かな街づくりへの参加と実践を進めることを目的とします。	
助 成 条 件	活動を継続することができる町内会、商店会、子ども会、老人会等の団体
助 成 限 度 額	植栽する花苗や球根の費用を一部助成します。（上限 2 万円）
助 成 募 集 団 体 数	10 団体
申請方法、問合せ先	市役所農林水産課内 行方市緑化推進協議会へご連絡ください。 ☎ 0 2 9 1 - 3 5 - 2 1 1 1

行方市緑化推進協議会は、緑の募金により運営されています。

シクラメンの夏越しについて

4～5月頃になると花が咲かなくなってきました。

10日程かけて株の様子（葉が萎れないか）をみながら徐々に屋外での空気と直射日光になり、遅霜に当てないように屋外で比較的明るい半日陰（木漏れ日程度）に置いてあげましょう。

無事に夏越しできたシクラメンの球根は9月上旬に植え替えましょう。

9月上旬頃、専門家による植え替え教室を開催します。（詳細は後日市報掲載予定）

今月の税金

●軽自動車税 全期

●固定資産税 1期

納付期限（口座振替日）は、6月2日です。

○納税相談について

病気や経営不振などの理由により、市税の納付についてお困りの場合は、お早めに収納対策課へご相談ください。事情により、次のような措置をとることができます。

分割納付

納付困難であるが納税の猶予要件に該当しない場合には、申出により状況にあった金額を計算して、数回に分けて納税することができます。

納税の猶予

納税者等からの申請に基づいて、次の事由があると認められる場合に、原則として1年以内に限り納税の猶予ができます。

- (1) 災害や盗難にあったとき
- (2) 本人や家族が病気にかかった、または負傷したとき
- (3) 事業の休止・廃止、またはその事業につき著しい損失を受けたとき
- (4) 以上に類する事実があるとき

市税の減免

納税者が、次のような用件に該当したときに市税等の減免が適用されます。ただし、減免できるのは納期限が過ぎていない税金に限られます。既に納期限が過ぎ滞納となった税金は減免の対象となりません。

- (1) 生活保護法による扶助を受けたとき
- (2) その年の収入がなくなったことなどにより、生活が著しく困難になったとき
- (3) 災害等にあったとき

●納税相談も無く市税等を滞納していると、延滞金が加算されるだけでなく、差押などの滞納処分がなされることがありますので、お早めにご連絡ください。

○滞納処分について

市では、納税の公平性を保つため、再三の催告等にも応じない市税等の滞納者に対しては、やむをえず滞納処分を実施することになります。昨年度1年間の滞納処分件数は284件執行されました。

【問合せ】 収納対策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

○ 固定資産税の発送は5月17日の予定です。

納税の方法

市役所から送付された納税通知書により、納めていただくことになっています。

納付場所は、最寄りの銀行・郵便局・市役所窓口でしたが、平成20年度分の納付書から新たにコンビニエンスストアでも納付することが出来るようになりました。納付書の注意書きをご確認の上でご利用下さい。

期別と納期限

全 期	平成20年6月2日（月）（納付額は、年税額から前納奨励金を差し引いた額となります。）
第1期	平成20年6月2日（月）
第2期	平成20年7月31日（木）
第3期	平成20年9月30日（火）
第4期	平成20年12月1日（月）

課税明細

課税明細（土地家屋1筆1棟の詳細）は納税通知書と一緒にありますので、ご確認のうえ大切に保管してください。（事業用の税金分は租税公課として経費に算入できます。）

【問合せ】 税務課（麻生庁舎） 資産税グループ ☎ 0299-72-0811

○平成20年度 身体障害者に対する軽自動車税の減免申請について

身体障害者等で歩行が困難な方を対象に軽自動車税の減免を行っています。

平成20年度の減免を受けようとする方は、市役所税務課（総合窓口課）へ申請してください。

提出書類

- ・軽自動車税減免申請書（各庁舎窓口にて用意）
- ・身体障害者手帳等
- ・運転免許証
- ・印鑑

締め切り 5月27日（火） ※納期限7日前

【申請窓口】

麻生庁舎	総合窓口課	TEL0299-72-0811
北浦庁舎	総合窓口課	TEL0291-35-2111
玉造庁舎	総合窓口課	TEL0299-55-0111



【問合せ】 税務課（麻生庁舎） 市民税グループ ☎ 0299-72-0811

不動産公売に参加してみませんか！

□茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。

□下記のホームページにアクセスしていただければ詳しい内容がご覧いただけます。

【公売日】平成20年6月3日（火）

公売場所 茨城県水戸合同庁舎
2階大会議室

受付時間 午後0時50分から

入札時間 午後1時20分から
午後2時まで

※入札する物件が農地の場合は、行方市農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要となります。

※法令規定等により、買受人になることができない場合がありますので、事前に確認してください。

※落札できなかった入札者の公売保証金は、公売終了後に返還されます。

※公売は中止になる場合があります。

公売対象不動産

売却区分番号 20-24

土地

所在地 行方市船子字常右衛門屋敷363番地1
地目面積 山林（現況宅地） 211㎡

建物

所在地 行方市船子字常右衛門屋敷363番地1
行方市船子字常右衛門屋敷363番地2
家屋番号 363番1
種類構造 居宅・店舗、木造スレート葺2階建
床面積 1階119.00㎡ 2階21.11㎡
見積金額 2,500,000円（公売保証金 250,000円）

売却区分番号 20-18

土地

所在地 行方市小貫字神田249番地
地目面積 畑 1,711㎡
見積価格 380,000円
（公売保証金 40,000円）



【問合せ】

茨城租税債権管理機構 ☎ 029-225-1221

水戸市棚町1-3-1（茨城県水戸合同庁舎内）

<http://www.ibaraki-sozei.jp/>

犬・猫の引き取り

飼い犬・飼い猫は終生飼養が原則ですが、やむを得ず飼えなくなった場合、次の日程で引き取りを行う予定です。

場所 北浦庁舎裏 車庫前

日程 午後2時10分～2時30分

4/15・5/20・6/3・17・7/1・15・29・8/26・9/9・10/7・21・11/4・18・12/2・1/6
1/20・2/3・17・3/3・17（すべて火曜日）

料金 犬・猫とも同額（生後3ヶ月未満400円、3ヶ月以上2,000円）

問合せ 茨城県動物指導センター ☎ 0296-72-1200

環境課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111



春の行政相談週間

5月19日～25日

5月19日(月)から25日(日)までは、春の行政相談週間です。毎日の暮らしの中で、困っていること、望んでいることはありませんか?こんな時は行政相談委員にご相談ください。

日時 5月22日(木)
午後1時から3時まで

○玉造福祉センター―会議室

☎0299-3612020
野島清司 相談員

○麻生公民館会議室

☎0299-7211573
根本 憲 相談員

○北浦保健センター―相談室

☎0299-3416200
本戸俊文 相談員

問合せ 秘書広聴課(麻生庁舎)

☎0299-7210811

副市長に永作氏

前副市長根本博文氏の退任にともない、新たに永作満雄氏が副市長に就任しました。

永作氏は合併後、財政課長、建設部長、総務部長を歴任しました。



職員人事異動

4月1日付、課長級以上

部長級

▽総務部長・西谷正明 ▽保健福祉部長兼福祉事務所長・高野幸男
▽建設部長・金澤三千雄 ▽経済部長・縣博久 ▽会計管理者・代々城一成 ▽議会事務局長・平山謙二
▽教育委員会教育次長・一条善恵

課長級

【総務部】▽総務課長・平山博
▽総務課参事兼行政改革推進室長・河野俊雄 ▽総合窓口課長・高橋優

新採

4月1日付

▽柳町晶子(教育委員会学校教育課 麻生幼稚園) ▽箕輪栄三郎(総務部 税務課) ▽川尻信(総務部企画課) ▽栗又美紀(保健福祉部介護福祉課)

退職者

3月31日付、課長級以上

部長級

▽総務部長・永作満雄 ▽総務部付・荒張正幸 ▽市民福祉部長兼福祉事務所長・高崎久雄 ▽会計管理者・栗又正美 ▽議会事務局長・菅谷秀一 ▽教育委員会教育次長・坂本秀夫

課長級

【市民福祉部】▽社会福祉課長・小沼徳雄 ▽介護福祉課長・重田順爾 ▽健康増進課参事兼北浦保健センター所長・鈴木喜治

【教育委員会】▽学校教育課参事兼玉造幼稚園長・羽生利彦 ▽生涯学習課長・山野洋治 ▽生涯学習課参事兼麻生公民館長・根本博義 ▽生涯学習課参事兼北浦公民館長・菅谷はる子

【開発公社】▽事務局長・中田邦雄

飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施について (定期集合注射)



平成 20 年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。
生後 91 日以上の子犬は狂犬病予防法により、登録及び予防注射を受けなければなりません。
都合のよい日時・場所で受けて下さい。

○登録料等

区 分	登録済み	未登録
登 録 料	—	2,000 円
注射済票料	350 円	350 円
注 射 料	2,950 円	2,950 円
計	3,300 円	5,300 円

○犬の登録は生涯 1 回

平成 7 年 4 月 1 日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○狂犬病予防注射は毎年

狂犬病予防注射は、毎年 1 回受けなければなりません。

室内小型犬や猟犬も例外ではありません。

○届け出は環境課へ

登録した犬が死亡した場合、所在地や所有者が変わったときは届け出をして下さい。

○問合せ

環境課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111

地区	日程	時 間	実 施 場 所	担当 獣医
玉造地区	6月1日 (日)	9:00 ~ 9:30	玉造西地区学習センター	根本伸一・塚本俊一
		9:50 ~ 10:20	八木時地区学習センター	
		10:40 ~ 11:10	羽生地区学習センター	
		11:30 ~ 12:00	沖洲集落センター	
		13:30 ~ 14:00	高須一本松前	
		14:20 ~ 15:20	行方市役所玉造庁舎	
	6月2日 (月)	9:00 ~ 9:30	藤井集会所	井川哲也・清水俊也
		9:50 ~ 10:20	荒宿農村集落センター	
		10:40 ~ 11:10	玉川地区学習センター	
		11:30 ~ 12:00	新田ふるさとコミュニティセンター	
		13:20 ~ 13:50	手賀地区学習センター	
		14:10 ~ 14:40	小座山農村集落センター	
	6月3日 (火)	9:00 ~ 9:30	榎本農研研修センター	根本伸一・久家直樹
		9:50 ~ 10:20	中山消防機庫隣	
		10:40 ~ 11:10	上山東部公民館	
		11:30 ~ 12:00	旧上山組公民館	
		13:20 ~ 13:50	芹沢集会所	
		14:10 ~ 14:40	現原地区学習センター	
		15:00 ~ 15:30	若海農村集落センター	

地区	日程	時 間	実 施 場 所	担当 獣医
北浦地区	6月5日 (木)	9:30 ~ 10:00	宮崎金蔵宅前	野原保夫・牛尾宣夫
		10:20 ~ 10:50	行戸中央公民館	
		11:10 ~ 11:40	前田商店隣	
		13:00 ~ 13:30	要地区館隣	
		13:50 ~ 14:20	南高岡農村集落センター	
		14:40 ~ 15:10	中根農村集落センター	
	6月6日 (金)	9:30 ~ 10:00	㊦集荷所	久家直樹・長岡武彦
		10:20 ~ 10:50	小貴地区学習センター	
		11:10 ~ 11:40	JA グリーンショップ武田店前	
		13:00 ~ 13:30	武田地区館	
		13:50 ~ 14:20	長野江田園都市センター	
	6月7日 (土)	14:40 ~ 15:10	金上農村集落センター	遠山吾市・柴田啓子
		9:30 ~ 10:00	繁昌地区学習センター	
		10:20 ~ 10:50	吉川農村集落センター	
		11:10 ~ 11:40	北浦幼稚園	
		13:00 ~ 13:30	㊦高柳商店前	
		13:50 ~ 14:50	行方市役所北浦庁舎	
麻生地区	6月8日 (日)	9:00 ~ 9:30	四鹿杉平農村集落センター	野原保夫・塚本尚子
		9:50 ~ 10:20	谷津農村集落センター	
		10:40 ~ 11:10	新原公民館	
		11:30 ~ 12:00	本城会館	
		13:20 ~ 13:50	(有) 出沼喜之助商店前	
		14:00 ~ 14:30	粗毛農村集落センター	
	6月9日 (月)	14:40 ~ 15:40	麻生公民館	清水俊也・久家美恵子
		9:00 ~ 9:30	天掛ふるさとコミュニティセンター	
		9:50 ~ 10:20	大和地区館 (大和分館)	
		10:40 ~ 11:10	太田地区館 (太田分館)	
		11:30 ~ 12:00	白浜ウォーキングセンター	
		13:20 ~ 13:50	台矢幡集会所	
	6月10日 (火)	14:10 ~ 14:40	石神構造改善センター	牛尾宣夫・塚本俊一
		15:00 ~ 15:30	青沼ふるさとコミュニティセンター	
		9:00 ~ 9:30	井貝農村集落センター	
		9:50 ~ 10:20	小高地区館 (小高分館)	
		10:40 ~ 11:10	島並農村集落センター	
		11:30 ~ 12:00	橋門四番組集会所	
		13:20 ~ 13:50	今宿農村集落センター	
		14:10 ~ 14:40	西浦地区学習センター	
		15:00 ~ 15:30	五町田ふるさとコミュニティセンター	



図書館コーナー



新着図書・ビデオ情報

New Arrival

●一般書 図書館



被取締役新入社員 (安藤祐介)

タメ男・鈴木信男はたまたま試験を受けた一流広告代理店に入社する。社長から与えられた使命は、他の社員の軽蔑や罵詈雑言を一身に浴び、社内ストレスの“はけ口”となることだった。TBS系のドラマ、ラジオドラマの原作本。



くじら日和 (山本一力)

やんちゃな息子たちに振り回される日常から、お気に入りの食べ物や映画、歌、そして忘れられない人たちまで。イチリキさんの人情エッセイ、お届けします！『週刊文春』連載「にこにこ貧乏」を単行本化。



幼稚園・保育園のまるごと年中行事 (堀由美子)

こどもの日、母の日などの年中行事の意味を子どもに伝えるときの話し方を、年少児向けと年長児向けの2つの例で紹介。また、行事にまつわる風習や食べ物、その歴史や由来、遊びや折り紙、おすすめBOOKなども掲載する。

●児童書 図書館



三毛猫一座のミュージカル (あんびるやすこ)

発表会で主役を演じることになったナナ。でも、元気ありません。友だちの代役で出ることになり、自信がないのです。そこへステッキを持って燕尾服をきた三毛猫がやってきて…。



おばけプリンセス・まじょプリンセス (おらいかよ)

まじょ学校の寄宿舎から逃げ出して、人間の世界にやってきたちまじょのルーナ。こどもたちをおどかしてあそんでいたところ、悪い魔女に石にされてしまったというプリンセスに出会ったのだけれど…。



ほらみてみて (花野内雅吉)

はちみつかけたホットケーキ食べるの。あ～ん、ばく。ほら見て見て。お口いっぱい。ああ、おいしい。大きく開けたお口の中に、ホットケーキや魚が覗く、おいしくて楽しい絵本。

○行方市立図書館のホームページで「新着案内」と「蔵書検索」が出来ます。(http://www.city.namegata.ibaraki.jp/toshokan/)

※読みたい本は予約・リクエストを！(カウンターにお申し出下さい。)

イベント情報

開催場所は行方市立図書館になります

こども読書週習行事

4月23日(水)～5月12日(月)

(おすすめ本展示) 標語『こんにちは、新しい本』

映画会 5月10日(土) 午後2時～

『とべないホテル』(18分)

『マイメロディの赤ずきん』(30分)

だっこで読み聞かせ 5月14日(水) 午前10時～

『みんなでごあいさつ』『まねっこまねっこ』

おはなし会 5月24日(土) 午後2時～

テーマ『家族に感謝』

行方市立図書館 平成19年度貸出ベスト5

◇一般書

順位	タイトル	作者	タイトル	作者
1	佐賀のがばいばあちゃん	島田洋七	おじいちゃんのごくらぐくらく	西本鶏介
2	骨盤教室	寺門琢己	りんごあげるね	さえずひろこ
3	容疑者×の献身	東野圭吾	かいけつざりりのごくらぐくらく	原ゆたか
4	長野殺人事件	内田康夫	たまごケーキやけたかな?	おおいじゅんこ
5	赤い指	東野圭吾	ぼくのパパはおおとこ	カール・ノラック

◇児童書

行方市立図書館 19年度末蔵書数

一般書 43,314 児童書 19,459 計 62,773

施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙1175)	火曜日～金曜日 (午前9:30～午後6:30) 土・日・祝日 (午前9:30～午後5:00)	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田2175)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生1221)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0299-72-1573

May 5月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

□は休館日※公民館図書室は異なる場合があります。

子育て支援センター★よいお知らせ

子育て支援センターは子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、地域全体で子どもを見守るシステムをコーディネートあるところですよ。

親子教室参加者募集のお知らせ

のびのび親子教室

☆1, 2歳児の親子を対象に通年制で実施します。

とろんこ親子教室

☆3, 4歳児の親子を対象に通年制で実施します。

- ・申込期間 5月7日(水)～5月23日(金)
- ・経 費 親子で1,000円
(子どもが1名増えると1,500円です。)
- ・申 込 先 行方市役所社会福祉課(玉造庁舎)
子育て支援センター
- ・教室の内容等詳細につきましては、申込者に年間計画書やチラシを送付いたします。

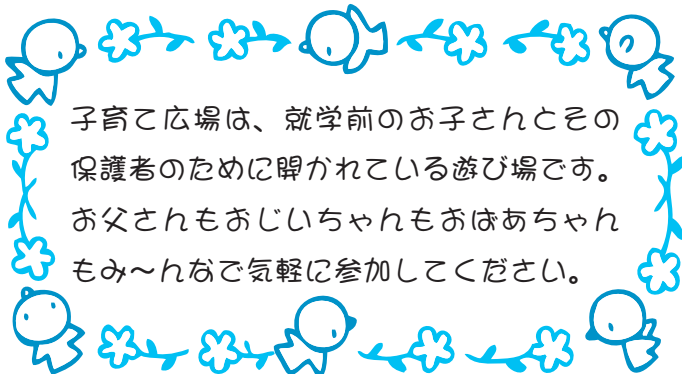


インファント・マッサージ(ベビー・マッサージ) ～3回シリーズ～

- ・日 時 6月7日(土), 21日(土), 28日(土)
10時～
- ・場 所 玉造公民館
- ・講 師 石浜みち子先生
(IAIM公認インストラクター)
- ・費 用 マッサージ用オイル代を集合します
- ・募集人数 1～5ヵ月の親子10組
- ・申込期間 5月12日(月)～5月23日(金)



子育て広場に遊びにきませんか



子育て広場は、就学前のお子さんとその保護者のために開かれている遊び場です。
お父さんもおじいちゃんもおはあちゃん
もみ～んなで気軽に参加してください。

子育て広場5月の予定

5月		麻 生		北 浦		玉 造	
		午前 9:30～ 11:30	午後 1:30～ 3:30	午前 9:30～ 11:30	午後 1:30～ 3:30	午前 9:30～ 11:30	午後 1:30～ 3:30
1	木	○					○
2	金			○			○
3	土						
4	日						
5	月						
6	火						
7	水	○				○	
8	木	○			○		
9	金			○			○
10	土						
11	日						
12	月					○	○
13	火	○		○			
14	水			○		○	
15	木	○				○	
16	金	○			○		
17	土						
18	日						
19	月					○	○
20	火	○		○			
21	水			○		○	
22	木	○			○		
23	金	○				○	
24	土						
25	日						
26	月					○	○
27	火	○			○		
28	水			○		○	
29	木	○				○	
30	金	○		○			
31	土						

会場(麻生…麻生公民館・北浦…北浦公民館・玉造…玉造保健センター)

子育て支援センター

☎0299-55-0130(直通)

子育て相談・・・水曜日は夜7時まで相談
を電話・窓口で受け付けています。
休日は第1日曜日に5時まで電話にて受
け付けています。

行方市地域包括支援センター だより

運動習慣を身につけて、健康長寿をめざしましょう！

最近、身体を動かすことがあっくうになっていませんか？ 健康な方でも、心身の機能を積極的に使わないと、筋力や心肺機能が低下してしまいます。運動習慣を身につけ、健康長寿を目指しましょう！

はつあつ体操・・・その③-2

横になってする体操

※ 痛くならない範囲で、自分でできるところまでおこないましょう。息を止めないように気をつけましょう。

おしり上げ体操



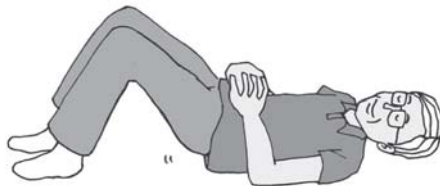
おしりの筋肉が強くなり、歩いたり、立ったりする姿勢が楽になります。



- ① あおむけにねて、両ひざを曲げます。
- ② あしを少し開きます。
- ③ おしりを3cmくらい上げて、10回えます。
- 2～3くり返します。

簡単にできる人は！

- ★ 両あしをそろえてみましょう！
- ★ おしりをもう少し高く上げてみましょう！



病院ボランティアの募集！

なめがた地域総合病院では、地域に開かれた病院として、職員一同、患者さまのサービスの向上に努めております。

今回、一層のサービス向上を図るため「病院ボランティア」を募集します。ボランティア活動に興味のある方はお気軽にご連絡下さい。

☆ 活動内容

外来患者さまの案内などが主な内容です。

○ 受付や診療科などの案内、車椅子利用の方の介助など

月曜～金曜日 8:30～11:30位

※ 詳細につきましては、応募者にご相談の上決定いたします。

☆ その他

○ 制服貸与、ボランティア控室あります。

○ 面接後、ボランティア登録をし、活動していただきます。

☆ ご応募／お問合せ先

なめがた地域総合病院 庶務課 ☎ 0299-56-0600 (内線 3105)

平成20年度 こころの健康相談

行方市では、こころの悩みを抱える方のために、毎月「こころの健康相談」を実施しております。ひとりで悩まずに早めに相談してください。

【相談内容】

- ★ちょっとしたことで、くよくよしてしまう
- ★最近よく眠れない
- ★気持ちが沈んで何もやる気がしない
- ★家に閉じこもっている
- ★お酒が止められない（アルコール依存症）
- ★ひどく怒りっぽく、暴力をふるう
- ★イライラして集中できない
- ★最近、わけのわからないことを言うようになった
等どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください！！

【相談日程】

場 所	時 間	日 程
北浦保健センター	午後2時～午後5時 ①2時～3時 ②3時～4時 ③4時～5時	5/1（木）・6/5（木）・7/3（木）・8/7（木） 9/4（木）・10/2（木）・11/6（木）・12/4（木） 1/8（木）・2/5（木）・3/5（木）
玉造保健センター	午後1時～午後4時 ①1時～2時 ②2時～3時 ③3時～4時	5/21（水）・6/18（水）・7/16（水）・8/27（水） 9/17（水）・10/22（水）・11/20（木）・12/17（水） 1/21（水）・2/25（水）・3/18（水）

【相談スタッフ】

◇北 浦：精神科医師 ◇玉 造：精神保健福祉士

【予約について】

- ・直接、健康増進課（北浦保健センター）へご予約ください。
- ・相談料は無料。相談内容は一切もらしません。

【問合せ先】

健康増進課（北浦保健センター）

☎ 0291-34-6200

平成20年度「ウォーキング教室」参加者募集！！

開催日程 全18回
6/20.6/30.7/9.7/23.8/8.8/22.9/10.9/24.10/8.10/22.11/12.11/26.
12/10.12/24.1/14.1/28.2/4.2/18

時 間 午前9時30分～11時30分

場 所 行方市北浦保健センター等

内 容 ウォーキングに関する講話・実技、ストレッチ、筋トレ等

講 師 健康運動指導士 小田 夕子先生

対 象 者 原則的に全日程参加でき、行方市内に住所を有する64歳までの方

募集定員 40名

申込期間 5月1日（木）～6月2日（月）

申込方法 健康増進課（北浦保健センター）まで、直接もしくはお電話でお申し込み下さい。☎ 0291-34-6200



総合健診のお知らせ（北浦・玉造地区）

平成20年度の総合健診を下記の日程で実施します。病気の発見、からだの異変を早期に発見するためにも総合健診を受けましょう。お申込は各地区保健協力員さん、または北浦保健センターへ直接お申し込みください。

地 区	北 浦 地 区	玉 造 地 区
期 日	6月15日（日）～6月19日（木）	6月22日（日）～6月26日（木）
場 所	北浦保健センター	玉造保健センター
申込期限	5月15日（木）	
申 込 先	健康増進課（北浦保健センター） ☎ 0291-34-6200	



◎第2回行方市学童野球大会新人戦結果◎

3月16日(日)、浜野球場を会場に、市内4チームの参加により開催されました。

【優勝】玉造ジャイアンツ

【準優勝】麻生マリナーズ

【第3位】麻生ベースボールクラブ



優勝 玉造ジャイアンツ

■第6回行方市親善ゲートボール大会結果■

3月6日(木)、北浦第1グラウンドにおいて市内21チームの参加により開催されました。

【優勝】小 貴

【準優勝】豊和 A



◆インディアカ大会参加者募集◆

赤い大きな羽根を手で打ち合うスポーツです。

- ・期 日 6月8日(日)
集合時間：午前8時30分
- ・会 場 玉造運動場 体育館
- ・主 管 行方市体育協会レクリエーション部
- ・参加資格 市内在住・在勤者及び近隣市在住者
20歳以上の女性4人でチームを編成する。(監督を含め8名以内で構成されたチーム)
- ・参 加 料 1チーム1,000円(代表者会議時納入)
- ・申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、
下記へお申し込み下さい。
- ・申込期限 6月1日(日)
- ・代表者会議 6月1日(日)午後7時30分より
北浦体育館2F会議室

■鹿行地区スポーツレクリエーション大会 (グラウンドゴルフ) 結果 ■

3月22日(土) 鹿嶋市ト伝の郷運動公園多目的球技場を会場に、鹿行地区体育指導委員会主催のグラウンドゴルフ大会が、鹿行全域より580名が参加し盛大に開催されました。行方市からも、110名が参加し、肌寒い天候の中、小沼まさ子さんの3位入賞をはじめ、みなさん健闘されました。



3位入賞 小沼まさ子さん(右)

<女子の部> 50位以内入賞者

【3位】	小沼 まさ子	スコア35
【6位】	理崎 いね	スコア36
【14位】	野原 タキ子	スコア39
【23位】	野原 たか	スコア40
【29位】	理崎 なか	スコア40
【35位】	野原 アサ子	スコア41
【36位】	大輪 英子	スコア41
【40位】	片岡 ミツエ	スコア41
【47位】	根本 きん	スコア42

<男子の部> 50位以内入賞者

【24位】	橋本 次男	スコア38
【31位】	小貴 実	スコア39
【34位】	永作 芳重	スコア39
【35位】	堀田 好男	スコア39
【42位】	田中 四郎	スコア40
【43位】	亀田 信也	スコア40
【45位】	滝原 清重	スコア40
【49位】	石橋 静男	スコア40

【問合せ・申込先】

スポーツ振興課(北浦体育館内)

☎ 0291-35-2120 FAX0291-35-3854

麻生運動場 ☎ 0299-77-0791

玉造運動場 ☎ 0299-55-3211

百花繚乱



第5回花の展示状況



第4回花の展示状況



イベントのお知らせ

○5月11日（日）は、皆様ご存知の母の日です！そこで、今まで行ってきたアンケートの中でも、1番多くご要望をいただきました販売イベントとしまして、母の日イベントを開催いたします。

場 所：物産販売所「こいこい」

日 程：5月3～4日（土日）AM10:00～PM3:00

※（3、4日は次週販売する花の予約受付のみ予定）

5月10～11日（土日）AM10:00～PM4:00 販売イベント

※10、11日は、予約していただいた花以外にも、多数花をご用意いたしますが、無くなり次第終了とさせていただきますので、予めご了承ください。



花を長持ちさせるコツ！

鉢物の場合：鉢物の花は、暖かい場所を好むものや、寒い場所が良いものなど様々です。たとえば、第3回と第5回に展示したチューリップは、多少凍っても大丈夫なので、2月3月の寒い時期でも、風の当たらない室外に置いておけば1月以上も楽しめます。庁舎内に展示した際には、暖房の影響で花が早く咲いてしまったのが、非常に残念でした。また、一緒に展示していたプリムラ・オブコニカは、耐寒性が弱いので室内の暖かい環境を好みます。鉢物の水やりは、土の表面が乾いてきたら、なるべく午前中にたっぷりと与え、鉢の下からしみでた水は捨てましょう。

切花の場合：花の種類によって切り口を火であぶったり、たたいたりと色々な方法がありますが、おすすめは、切花活性剤です。花を花瓶に生ける際に、適量の活性剤を入れた水に生けます。後は、減った分だけその水を足していけば、長持ちします。こまめに水を交換する必要もなく便利です。

たくさんの方々にアンケートのご協力を頂きまして、大変ありがとうございました。

第3回花のプレゼントご当選者様

行方市行方	荒張 様	行方市山田	高柳 様
行方市浜	関口 様	行方市西蓮寺	黒沼 様
行方市玉造甲	小峰 様		

第4回花のプレゼントご当選者様

行方市小貫	浅野 様	行方市山田	原目 様
行方市麻生	岡里 様	行方市小貫	小沼 様
行方市藤井	仲田 様		



提 供：行方市花生産組合

事務局：行方市役所北浦庁舎 農林水産課

☎ 0291-35-2111

今月のおすすめ

カーネーション！



別名：オランダナデシコ 花期：5月～6月

【市の花】



【市の木】



【市の鳥】



【面 積】



【人 口】



【世帯数】

